

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,627,175	流動負債	775,557
現金及び預金	1,147,735	営業未払金	213,799
営業未収金	265,471	未払金	125,086
棚卸資産	1,417	未払費用	21,731
前払金	166,298	未払法人税等	3,489
前払費用	36,834	未払消費税	31,811
立替金	9,170	前受金	210,392
未収利息	247	預り金	13,958
		賞与引当金	138,218
		前受収益	17,069
固定資産	590,811	固定負債	802,003
有形固定資産	60,621	預り保証金	18,845
建物付属設備	5,911	旅行積立預り金	534,491
器具備品	54,710	長期前受収益	13,393
無形固定資産	33,379	退職給付引当金	235,273
ソフトウェア	33,248	負 債 合 計	1,577,560
その他	130	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	496,810	株主資本	640,425
長期貸付金	300,000	資本金	100,000
差入保証金	134,666	資本剰余金	100,000
長期前払費用	24	資本準備金	100,000
繰延税金資産	62,118	利益剰余金	440,425
		その他利益剰余金	440,425
		繰越利益剰余金	440,425
		純 資 産 合 計	640,425
資 産 合 計	2,217,986	負債・純資産合計	2,217,986

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を適用しております。

平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備は、定額法を適用しております。

無形固定資産

定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を適用しております。

2. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく当会計期間末における自己都合事由要支給額により計上しております。

賞与引当金

従業員・出向社員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当会計期間末における負担分を計上しております。

景品費等引当金

J-B Style 等に関する懸賞プレゼント引換に備えるため、引換え見込額の当会計期間末における負担分を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

旅行商品の代理販売については、サービスの提供が完了した時点で充足されると判断していることから、代理販売の手数料を対価として、手配旅行商品は発券日基準、募集型・受注型企画旅行商品は出発日基準で収益を認識しております。

受託業務については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っているから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

その他

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 4,500 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	2025 年 6 月 27 日定時株主総会
普通株式の配当金総額	4,603,500 円
1 株当たりの配当額	1,023 円
基準日及び効力発生日	2025 年 3 月 31 日及び 2025 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議（予定）	2026 年 6 月 29 日定時株主総会
普通株式の配当金総額	27,504,000 円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たりの配当額	6,112 円
基準日及び効力発生日	2026 年 3 月 31 日及び 2026 年 6 月 30 日